

2011年度 早稲田大学大学院法務研究科  
法学既修者試験 論述試験  
憲 法  
( 問 題 )

---

問題 (60点)

私立A女子高校は、良妻賢母を育てることを教育方針に掲げていたが、近年の生徒の生活態度の現状に照らして、性教育の授業を設けることとした。これに対して、生徒Bの親Cは、性教育がA女子高校の従来の教育方針と一致せず、また、本来家庭で行われるべき性教育を学校が行うのは、学校教育に課せられた教育の使命を逸脱し、親の教育権を侵害すると主張した。さらに、Bも、性教育は健全な人格形成を阻害し、教育を受ける権利を侵害すると主張した。これらの主張に基づいて、BおよびCは、Aに対して性教育の授業の差止めを求める訴えを提起した。

以上の問題に含まれる憲法上の論点について説明し、BおよびCの主張の当否について論ぜよ。

〔以下余白〕